

介護労働者雇用管理改善等の主要関連施策について

(平成22年度予算 248億円)

1 介護人材確保定着等助成金(110.2億円)

● 介護基盤人材確保等助成金(18億円)(経過措置分を含む。)

新サービスの提供に伴い、雇用管理改善に関連する業務を担う人材として、特定労働者(※)を雇い入れた場合に、特定労働者1人当たり6箇月で70万円まで助成。

(※) 保健医療サービス又は福祉サービスの提供に関する実務経験が1年以上あり、かつ、社会福祉士、介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、訪問介護員(1級)のいずれかの資格を有する者、又はサービス提供責任者としての実務経験が1年以上ある者

● 介護未経験者確保等助成金(92.2億円)

介護関係業務の未経験者(新規学卒者を除く。)を雇用保険一般被保険者として雇い入れ、6ヶ月以上定着した場合に、未経験者1人あたり25万円、さらに6ヶ月以上定着した場合に25万円、合わせて1年間で50万円まで助成。

また、介護業務未経験者のうち、いわゆる年長フリーター等(25歳以上40歳未満)を雇い入れた場合は、通常の倍額を助成。

2 介護労働者設備等整備モデル奨励金(18.8億円)

介護労働者の作業負担軽減や腰痛対策のため、事業主が介護福祉機器(移動用リフト等)の導入・運用計画を提出し、都道府県労働局の認定を受けて導入した場合に助成。

☆ 助成内容:介護福祉機器導入に係る所要経費の1/2を助成(上限300万円まで)。

3 雇用管理の改善・能力の開発及び向上のための相談援助等事業(13.8億円)

介護労働者の雇用管理改善等について、介護労働サービスインストラクターによる相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、雇用管理コンサルタントや介護能力開発アドバイザーによる専門的な相談援助のほか、介護労働者の実態調査、介護職員基礎研修(500時間)等を実施。

4 介護分野における労働力需給調整機能の整備 「福祉人材確保重点対策事業」の推進 (13.9億円)

主要なハローワークに「福祉人材コーナー」を設置し、関係機関との連携による潜在有資格者等の掘り起こしや、きめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等を行うとともに、他産業からの離職を余儀なくされた非正規労働者を中心に、介護分野に関心を持つ者等に対する職業情報の提供等及び必要に応じた「福祉人材コーナー」への誘導等の支援を行う。

5 離職者訓練の拡充【能力開発局】(91.6億円)

◇ より高度な技能の養成

6ヶ月訓練(介護職員基礎研修): 6,000人(見込み)(訓練修了は平成22年度)
2年訓練(介護福祉士) : 3,760人(見込み)

○即戦力養成

3ヶ月訓練(ヘルパー2級)等
14,940人(見込み)